

2020年3月26日

横浜信用金庫 御中

〒233-0002

横浜市港南区上大岡西1-6-1

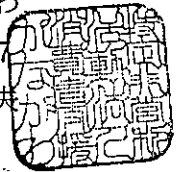
ゆめおおおかオフィスタワー5階

内閣総理大臣認定適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者支援かながわ

TEL045-349-9729/FAX045-349-9267

理事長 武井 共夫



ご 連 絡

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴金庫よりご送付いただきました2020年1月15日付回答書を拝見いたしました。貴金庫カードローン契約規定（以下、「本規定」といいます。）のうち、当法人の申し入れに該当する第10条第1項第6号部分を削除する予定とのこと、当法人による要請の趣旨をご理解いただきまして誠にありがとうございます。

当法人の要請活動は、本規定の記載内容の変更確認をもちまして終了とさせていただく予定です。つきましては、大変お手数ではございますが、変更作業が完了されましたら、修正後の新しい本規定の写しを一部ご送付いただきたく、お願いをいたします。

以上、よろしく願いいたします。

敬具